

一般競争入札公告

株式会社秀蹊の（仮称）南行徳せいわ保育園計画の改修工事の一般競争入札を行うので、次の通りに通知致します。

令和2年11月16日
株式会社秀蹊
代表取締役 田中秀彦

1. 入札執行に付する事項

- (1) 工事名称 (仮称) 南行徳せいわ保育園計画
- (2) 工事場所 千葉県市川市南行徳一丁目 6-12 サンシティ南行徳 1 1 階
- (3) 工事期間 令和2年11月30日～令和3年2月19日(仮)
- (4) 工事概要
- a) 敷地面積 1374.09 m²
 - b) 延床面積 2743.09 m²
 - c) 施工面積 78.02 m² (保育所改修部分)
 - d) 構造等 R C 造 地上 6 階建て
 - e) 内装工事
- (5) 予定価格 公表しない
- (6) 入札日時 令和2年11月25日(水) 13時00分開始(時間厳守)
- (7) 入札の場所 株式会社秀蹊
住所：千葉県市川市南行徳一丁目 6-12 サンシティ南行徳 1 505 号
- (8) 前払い金 当該工事に関する前払い金はありません
工事費の支払い方法：工事着工 50% (翌月末日払い)
工事完了 50% (翌月末日払い)
- (9) 最低制限価格 設定する

2. 入札手続き及び設計図書閲覧期間（見積もり期間）

- ・ 閲覧期間 令和2年11月16日～11月24日
時間は午前10時～午後5時まで

設計図書類は、下記の連絡先 担当：鈴木のアドレス宛に件名を“(仮称) 南行徳せいわ保育園計画の改修工事の設計図書希望”と記載し、参加者の会社名・所属・担当者・住所・電話番号・アドレス記入後メールを送信すること。メール到着後担当から参加者宛に設計図書及び入札関連資料をメールする。なお、入札後落札者以外は設計図書PDFデータ類を入札後速やかに消去すること。

- ・設計図書・仕様書に関する質問

設計図書に関する質問及び回答は下記の連絡先によりメールにて行う。

回答は一般競争入札参加全社に同じ内容を回答する。

尚、質問が無い場合には質問書提出は不要。

連絡先 (問合せ先とする)

株式会社シンデザイン/八ツ田勝久建築設計事務所

担当 鈴木 suzuki@shindesign.net

質問受付期間 令和2年11月16日(月) 午後5時00分まで

質問回答期間 令和2年11月18日(水) 午後5時00分まで

3. 入札

- ・提出書類 入札書

委任状 (代表者以外のものが入札を行う場合)

- ・工事入札書に記載する金額

工事入札書に記載する金額は契約希望額に110分の100を乗じた金額、いわゆる消費税抜きの金額を記載すること。

- ・注意事項

(1)入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること

(2)工事入札書及び委任状には、工事名及び工事を施工する場所を記入すること。

代表者以外の者が入札を行う場合は、委任状の提出が必要。

(3)入札参加は、入札開始時刻以降は認めない。

(4)代理人が入札を行う場合、委任状の提出がない場合は入札に参加することができない。尚、委任状は代理人の印では修正できない。

(5)入札を希望しない場合には、郵送にて入札当日の前日までに代表者印を押した入札辞退届(書式任意)に辞退理由を明記し提出すること。

宛先：株式会社シンデザイン/八ツ田勝久建築設計事務所 鈴木宛

住所：〒171-0014 東京都豊島区池袋2-18-2 セラミック安藤ビル403

(6)工事入札書、委任状の様式は担当者からメールされた指定書とする。

(7)最低制限価格を下回る入札を行った事業者は失格とする

- ・開札にあたり、有効な札が無かった場合一度に限り再度の入札を実施する

- ・再度の入札においても有効な札が無かった場合、二度目の入札において最低制限価格を超え最も低い金額を入札した事業者を指名し随意契約を行う

- ・開札の結果、落札となる同価格の入札をした者がいるときは、当該入札者でくじ引きにより落札者を決定する。尚、くじ引きはあみだくじで決定するものと

する。

- ・工事費内訳書の提出

落札した者は工事日内訳書を提出すること。

工事費内訳書は任意様式で、数量・単価・金額等細目までの内訳を明示すること。

- ・提出書類

落札した者は工事着工届、工事現場代理人届、専任の主任または主任技術者届、工程表、施工計画書、アフターサービス書（任意）、入札資格（オ）を満たす工事請負契約書の写し及び設計図書の写し等の施工実績を確認することができる書面、他必要書類を提出すること。

- ・入札の無効

入札参加者に虚偽の申請を行った者及び入札に関する注意事項に違反した者は参加できない。

- ・入札資格

地方自治法施行令第167条の4に規定するもののほか、次のア～エに掲げるいずれかに該当しない者であり、オ及びカの要件を満たす者

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札 執行日前6ヶ月以内に、手形、小切手を不渡りした者

イ 会社更正法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者（国土交通省の一般競争参加資格再審査の認定を受けていない者を含む。）

ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていない者（国土交通省の一般競争入札参加資格再審査の認定を受けていない者を含む。）

エ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者

オ 建設業法第3条1項の規定の許可を受けている者

カ 過去3年間に認可保育所の施工実績を有する者

- ・その他

(1)落札した者は工事着工にあたり、速やかに行政及び関係機関との協議及び申請手続きを速やかに開始し予定工事期間内に工事完成すること。

また、完成後、市川市等の行政完了検査に対し是正指摘事項が発生した場合も
工事範囲内で対応するものとする。

問合せ先 〒171-0014 東京都豊島区池袋二丁目 18 番 2 号
セラミック安藤ビル 403 号
株式会社シンデザイン/ハツ田勝久建築設計事務所
TEL 03-6912-7927
担当 鈴木